

私立大学図書館協会東地区部会 2025 年度第 1 回役員会
議事要録

開催日：2025 年 4 月 18 日（金） 14：00～14：47

方 法：Web 会議（中央大学）

出席校：部会長校 中央大学	（三浦、大谷、高杉、工藤、渡来）
研究部担当理事校 大正大学	（古川、畑中、丸山）
研修・会報担当理事校 大東文化大学	（鶴田、小川）
地区ブロック選出理事校 八戸工業大学	（谷津）
監事校 明治学院大学	（渡辺、鈴木）
陪 席：会長校 関西学院大学	（尾木、服部）
前期部会長校 帝京大学	（饗場、川北、山内）
前期研究部担当理事校 専修大学	（飯泉）

※敬称略

配付資料：

- ・私立大学図書館協会東地区部会 2025 年度第 1 回役員会（以下「役員会資料」と記載）
- ・資料 1 2025 年度第 1 回常任幹事会資料
- ・資料 2 「私立大学図書館協会東地区部会研究部細則」の一部改正（案）
- ・資料 3 私立大学図書館協会東地区部会歴代役員校一覧

議事に先立ち、部会長校中央大学図書館長の挨拶の後、出席者の自己紹介が行われた。議事進行は、部会長校中央大学図書館長三浦俊彦が担当した。

議事：

[報告事項]

1. 東地区部会関係

- ・2024 年度東地区部会会務報告（2024 年 4 月～2025 年 3 月）
部会長校中央大学より、役員会資料（p. 3-7）に基づき報告があった。
- ・2024 年度東地区部会研究部活動報告（2024 年 4 月～2025 年 3 月）
研究部担当理事校大正大学より、役員会資料（p. 7-15）に基づき報告があった。

2. 協会関係

2025 年度第 1 回常任幹事会報告

会長校関西学院大学より、2025 年 4 月 11 日（金）に開催された第 1 回常任幹事会について、資料 1 に基づき報告があった。協議事項については、今年度の第 1 回東西合同役員会で承認を得た上で、総会の審議事項として諮る予定であるとの説明があった。

[協議事項]

1. 2024 年度東地区部会事業報告

部会長校中央大学より、役員会資料（p. 16-17）に基づき事業報告があり、承認された。

2. 2024 年度東地区部会決算報告および監査報告

部会長校中央大学より、役員会資料（p. 18）に基づき決算報告があった。監査の過程において、研究部会計の口座解約に伴う利息が発生することが判明し、当該利息について急遽決算に反映したとの報告があった。なお、監事校成蹊大学による監査は未完了であるため、本決算報告は公印のない形での提出となっているが、この点を踏まえたうえで、承認された。

3. 2024 年度東地区部会研究部決算報告および監査報告

研究部担当理事校大正大学より、役員会資料（p. 19）に基づき決算報告があった。監査の過程において、口座解約に伴う利息が発生することが判明し、当該利息について急遽決算に反映したとの報告があった。なお、監事校成蹊大学による監査は未完了であるため、本決算報告は公印のない形での提出となっているが、この点を踏まえたうえで、承認された。

4. 2025 年度東地区部会事業計画（案）および予算（案）

部会長校中央大学より、役員会資料（p. 20-21）に基づき説明があり、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。なお、予算（案）は、総会での協議・承認を得る必要があるが、それまでの間は暫定的に執行する旨の説明があった。

【事業計画（案）】

＜行事・会議予定＞

- ・館長会における講演と研究部における研究講演会について、今年度は別日程で開催予定。

【予算（案）】

＜収入の部＞

- ・協会交付金：2025 年度加盟校数 268 校分を計上。

＜支出の部＞

- ・役員校活動費交付金：内規に基づき、八戸工業大学、大正大学、大東文化大学の 3 校分を計上。
- ・運営事務費：Zoom ライセンス新規契約に伴い、年額料金相当分を含めて増額計上。
- ・管理職研修：隔年開催のため、2025 年度は実施なしとして未計上。
- ・研究部交付金：研究部予算額から雑収入（500 円）を除いた 4,118,500 円を計上。

5. 2025 年度東地区部会研究部活動計画（案）および予算（案）

研究部担当理事校大正大学より、役員会資料（p. 22-23）に基づき以下の説明があり、活動計画（案）、予算（案）ともに承認された。

【活動計画（案）】

- ・研究部の活動計画、予算・決算、研究部の運営その他について協議し、活性化に向けた活動を行う。
- ・オンデマンド研修は、2024 年度は中止とした「図書コース」のみを実施し、「雑誌コース」については教材改訂のため中止とする。

【予算（案）】

＜収入の部＞

- ・2025 年度からの運営委員会と研修委員会の統合に伴う科目の見直しにより、「研究会参加費収入」および「研修会参加費収入」を廃止し、「研修事業等参加費収入」を新設。
- ・部会交付金：2016 年度より研究部の事業予算（支出の部）に応じた交付額。

＜支出の部＞

- ・2025 年度からの運営委員会と研修委員会の統合に伴う科目見直しにより、「研修会開催費」および「研修委員会費」を廃止し、「イベント等開催費」を新設。
- ・研修事業委託費：開催コース減により、4,386,000 円から 2,784,000 円に減額。
- ・運営委員会費：運営委員会と研修委員会の統合に伴う Microsoft365 のアカウント数減により減額。
- ・予備費：運営委員会費の減額分を予備費として計上し増額。

6. 2025～2026 年度東地区部会研究部運営委員（案）

研究部担当理事校大正大学より、役員会資料（p. 24）に基づき説明があり、承認された。

7. 2025 年度東地区部会総会・館長会・研究講演会の開催（案）

部会長校中央大学および研究部担当理事校大正大学より、役員会資料（p. 25）に基づき以下の説明があり、承認された。

- ・開催日程：館長会での講演と研究部主催の研究講演会は別日程で開催。
- ・館長会：6 月 6 日開催、テーマ「2040 年の大学図書館」（予定）、中央大学文学部小山憲司教授による講演。
- ・研究講演会：6 月 13 日開催、テーマ「大学図書館と AI」（予定）。

8. 「私立大学図書館協会東地区部会研究部細則」の一部改正（案）

研究部担当理事校大正大学より、資料 2 に基づき以下の説明があり、承認された。なお、今年度の総会で諮る予定であるとの説明があった。

- ・「私立大学図書館協会会則」の一部改正に伴う所要の細則改正。
- ・改正内容：第 1 条の文中の「第 28 条」を「第 29 条」に改め、附則に「本改訂細則は 2025 年 6 月 13 日よりこれを実施する。」を追加。

[懇談事項]

1. 東地区部会役員校、総会当番校の選出について

部会長校中央大学より、資料 3 に基づき、2029 年度および 2030 年度の部会長校、研究部理

事校、地区ブロック理事校の選出について、総会後から選出作業を進めるため、ご提案やご推薦等の協力をいただきたいとの依頼があった。

2. その他

- ・加盟予定について、1校より2026年度からの加盟を希望する旨の連絡を受けた。
- ・役員校活動費交付金について、部会長校中央大学より、会長校から5月1日に部会交付金と役員校活動費交付金が振り込まれる予定であるとの連絡があったことを受け、振込先口座の開設状況について確認したい。部会長校と研究部担当理事校は、いずれも事業計画に基づく予算執行があることから、各校で口座を開設し、当該口座に振り込む形で問題ないと思われる。一方、その他の理事校および監事校については、会議がオンライン開催となって以来、役員校活動費（交通費、宿泊費等）の執行がない状況が続いているため、交付金を口座に振り込む必要があるかどうか確認したいとの意向が示された。

これに関し、前期部会長校帝京大学より、2023年度においては地区ブロック選出理事校の北海学園大学に交付金を振り込んだが、振込手数料を除いて執行は発生しなかったとの報告があった。また、2024年度についても会議がすべてオンライン開催であったため、北海学園大学より使用使途がないとの申し出があり、監事校成蹊大学と相談のうえ、交付なしとして対応したとの説明があった。

以上を踏まえ、部会長校中央大学より、今年度の役員校活動費交付金の振込については、必要性が発生した時点で都度協議とする形としたいとの提案があり、これについて了解を得た。

また、口座の引継ぎに関して、研究部担当理事校の大正大学より、現在使用している口座の名義を変更し、次期部会長校や研究部担当理事校に引き継ぐことが可能かどうかについて質問があった。これに対し、部会長校中央大学より、大学によって取引先金融機関が異なっていることや、本協会が法人格を有していないため口座は個人名義になっていることから、口座の引継ぎは難しいとの見解が示された。加えて、前期研究部担当理事校専修大学より、前々期担当校の立正大学が郵便局での口座開設を断念した経緯について報告があり、そのため専修大学では別の取引先金融機関にて口座を開設したとの説明があった。

今後については、可能であれば口座を引き継ぐ形が望ましいため、引き継ぎの方法について継続して調査していくとの説明があった。

以上